

養育里親登録までの流れ

①

問い合わせ

まずは、スマイルへご相談ください。

地域里親家庭サポートセンター
「スマイル」

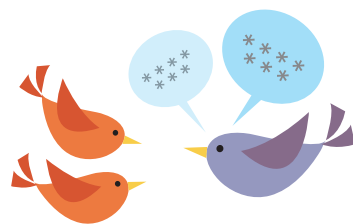
TEL
0267-45-1081

メール
foster.karuizawa@crest.ocn.ne.jp

②

ガイダンス

ブックレットに沿って、
里親制度や登録までの流れをご説明いたします。



③

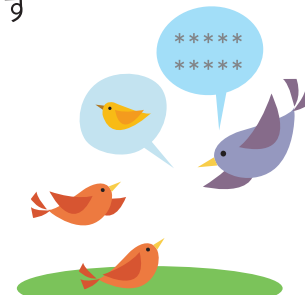
家庭訪問・面接

養育里親になろうと思ったきっかけや動機、
あなた自身の事、ご家庭の状況や環境など、
様々なことをお聞きします。

④

研修・実習

研修（座学）の受講及び
施設における実習を行います



⑤

審査

県の審議会において適否の審査をし、適格の場合は県の里親として登録されます

⑥

登録後

子どもが委託されるまでの期間は各ご家庭によって様々です。子どものニーズに合ったご家庭に委託されます。

養育里親になるための主な要件

- 1：子どもの養育に対する理解と熱意があること
- 2：子どもへの豊かな愛情を有していること
- 3：法律に定められた研修（講義・演習・実習）を受講していること
- 4：養育里親を希望する者又はその同居人が法律に規定する欠落事由に該当しないこと
- 5：経済的に困窮していないこと … など

※その他、社会的養護への理解があるか、関係機関（児童相談所等）との連携・協働が可能かどうかも認定の判断基準です